

平成 29 年度 事業報告書

社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

平成29年度事業報告

基本方針

平成29年度は熊本地震の復興支援も進んだが、仮設住宅での孤独死問題等福祉ニーズも顕在化しました。

さて、内外では平昌冬季五輪での日本勢のメダルラッシュ、衆院選総選挙での自民党圧勝と、それに伴う「森友」「加計」問題は一強体制の政治の舵取りに不安を抱かせました。外交でもアメリカ、中国、北朝鮮との外交力の差を見せつけられ我が国の行く末に暗雲が立ち込めました。

本会としても社会福祉法改正年度に伴い、ガバナンスとコンプライアンスの確立に努め、熊本乳児院と双葉保育園の合築、次に報徳保育園の全面改築を視野に入れた行政並びに設計関係者との打ち合わせを重ねながら、「生計困難者レスキュー事業」と熊本乳児院での「産前・産後母子支援事業」をリンクさせ利用者の福祉ニーズ充足に貢献しました。

また、授産部門では平成30年度からの農福連携による選果場での施設外就労への糸口もできました。

本年度も法人6施設一丸となって、新たな公益事業を模索しながら以下の事業に取り組んで参りました。

1 本 部

1 運営基本方針

社会保障制度改革や社会福祉法改正が進み、全ての福祉分野において改革が求められている。これへのディフェンスは自己研鑽による自己改革は必須であり、従来から実施している法人内におけるランク毎の職員研修の内容の充実と、今後益々重要となるソーシャルワーク、スーパービジョン等の研修を取り入れた職場外研修への派遣等を積極的に行った。また、各人の受講後のレベルアップ度を検証すると共に、業務に係る各種資格取得を法人職員全体に励行、バックアップした。

1 法人内正職員への内部登用試験実施

(平成 30 年 2 月 28 日実施受験者 9 名 合格者採用 4 名)

2 法人内人事異動の定期実施と人事交流

(平成 29 年 6 月～9 月 1 名 熊本乳児院⇒熊本授産場)

3 社会福祉士、ケアマネージャー、社会福祉主事等の資格取得の啓発・支援

(熊本乳児院保育士⇒社会福祉主事 1 名)

4 権利擁護や契約、リスクマネジメント、福祉経営等の新しい福祉の動きを理解するための法人全体研修会 平成 10 月 23 日 40 名参加

① にじいろCAP 虐待防止および児童の権利に係る研修

② 里親支援専門相談員 里親制度

5 主任者研修 平成 29 年 6 月 27 日 保育園主任 3 名

上級職員研修 未実施

中級職員研修 平成 29 年 10 月 20 日

保育園各 1 名、乳児院 1 名、熊本授産場 1 名 合計 5 名

新任職員研修 平成 29 年 4 月 21 日

乳児院 8 名、のぞみ・報徳保育園各 2 名、ワーク 1 名 合計 13 名

6 法人内施設長一泊研修の実施 平成 29 年 5 月 10 日～5 月 11 日 7 名

・オフサイトミーティング

・視察研修：児童養護施設愛隣園

2 対地域

無縁社会、孤立死等の現代社会が抱える闇に光明を与えるためにも今後、地域・在宅福祉は法人経営の大きな支柱となる。全職員は自らの「福祉サービス」が、地域の中でどのような評価を受けているのか知るべく、法人全体で取り組む夏祭りを始めとし、各種行事の企画、立案、実施。また、本部所在関連 3 校区への運営協議会等への参加を通して、地域に密着しながら、各施設の更なる「地域へのオープン化」を図り地域との関係性を深めた。また、地域での法人の福祉のステータス化を目標に、法人の福祉理念の啓発に努めた。

(1) 平成 29 年 7 月 22 日 (土) 法人夏祭り第 19 回「ワイワイ祭」開催

(2) 平成 29 年 7 月 29 日 (土) 本荘校区夏まつりへ参加

(3) 各施設、各保育所実施の地域交流事業の実施を図った。

(4) 本年度より本荘、春竹、向山の3校区の運営協議会、地区社協会議、民生・児童委員会等に出席した。(10月13日、12月8日、3月9日)

※3校区「11日会(=本荘、春竹、向山の3校区の運営協議会)」のメンバーとして今後出席することとなった。

3 情報公開、広報活動、ボランティア

平成29年度の情報公開はホームページの活用し、公益的な取り組みなど積極的な情報公開を行った。

また、国・県・市が実施することとなった新規モデル事業「産前・産後母子支援事業」では熊本乳児院より申請し受理され10月1日から指定を受け実施することとなった。それを受けてホームページと並行してフェイスブックの活用発信を行った。

概に上記記述のとおり社会福祉法人としての存在とその積極性を地域に周知すると共に、施設見学やボランティア等地域の方々の幅広い受入れと受け入れ体制の充実を図り法人および施設への理解を図った。

4 法人全施設へ第三者評価受審を奨励した。

5 苦情解決委員会とリスクマネジメントの見直し再編成を検討した。

(平成30年2月22日苦情解決第三者委員研修に参加 傘)

6 社会福祉法の改正や制度の変更等に伴う関係諸規定の見直しを図った。

6月2日・定款変更、定款施行細則、経理規程

10月24日・育児・介護休業法に関する規則、保育園運営管理規程

7 法人として全事業所におけるBCP(事業継続計画)に取り組んだ。

各施設のマニュアル見直しへの着手検討

8 熊本乳児院・双葉保育園・報徳保育園の全面改築事業に統括窓口として調整を図った。

施設長 傘と河原にて熊本市保育幼稚園課および子ども支援課(現:子ども政策課)へアプローチを積極的に実施した結果、31年度施設整備補助事業について30年度の双方の課において同時期の事前協議の見通しが立った。

9 「生計困難者レスキュー事業」(別紙P4)の窓口を法人事務局(熊本乳児院)とした。

【全施設の年間主要事業報告は別紙P25～26】

平成29年度 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

1 事業の目的

社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方々に対する相談支援活動を実施し、関係機関との十分な連携の中で支援を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことを目的として実施した。具体的には経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害され、生活保護等の既存制度では即応できない方にその費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行った。

2 コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動

生計困難者レスキュー事業を実施するために、コミュニティソーシャルワーカー（以下：「CSW」と記す）の配置に努めた。その結果、地域で生活課題を抱える方の相談が発生した際に対応し関係機関と協議の上課題解決に取り組んだ。

また、今年度は乳児院においてCSWを配置し、産前・産後母子支援事業との連携を図りながら法人として平成28年度児童福祉法の改正を受け、市町村において今後その設置が必須とされている「子ども家庭総合支援拠点等＝今後法人の新規事業として考えられる」の機能を担うべくその必要なスキルを身に付けることに努めた。

3 経済的援助

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したCSWが、相談内容に関する資料を作成し施設長に報告。施設長（熊本乳児院長）はCSWからの報告に基づき経済的援助を実施した。

※ 2、3に係る相談件数と実施された経済的援助件数と金額

- ① 総相談件数 6件 ② 経済的実援助件数 3件
- ③ 実施援助総額 269,694円 (熊本県社会福祉協議会経営協事務局へ同額請求)

4 研修会への参加

CSWおよび関係職員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会に参加する。

- 1,コミュニティソーシャルワーカー養成研修会
- 2,事業実施法人連絡会議
- 3,相談援助技術研修会(事例検討会)

2名参加 熊本授産場 場長 荒木真由美
熊本乳児院 主任 小島 啓子

2 熊本乳児院

1 運営基本方針

現在、国においては新たな社会的養育の在り方に関する検討が進められている。改正児童福祉法第三条の二では「ただし・・・児童を家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあつては児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあつては児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。」とされた。これは、里親委託優先の原則がより明確にされたものであり、また、施設に対してはその専門性を大きく求められることを意味する。さらに、今後は市区町村レベルで子ども家庭支援拠点の整備が進められることが分かっており熊本乳児院では社会的養育の中で今後求められる役割に対応し貢献できる施設としてのスキルを備えるべく次の二つのことを柱に平成 29 年度の運営に取り組んだ。

(1) 「できる限り良好な家庭的環境」の整備を目指した。

・小規模グループケアの継続実施 2 か所（隣接する A P マンション賃貸利用）

- ①生活単位は、原則として家庭に近い規模で子どもの人数は最多で 6 人まで、個々のニーズに応じて養育できる専門性をもった養育者が、24 時間を通じて複数で対応。
- ②家庭における養育環境と同様の養育環境。
- ③集団規則によらない個々のニーズに合った丁寧なケア。
- ④養育者が複数となってもケアの在り方が一貫。
- ⑤子どもの権利が保障されている。
- ⑥乳児院におけるケアによって家庭または家庭同様の養育環境での養育が可能になれば、その家庭同様の養育環境に移行する。

(2) 養育以外の必要な専門的機能を備える。

- ①福祉専門職および他の専門職と協働して子どもと家庭を支援する機能。
- ②実家庭への復帰と同様の養育環境に移行する場合の移行期のケアや家庭へのケアおよび社会的養育からの自立へのケアの提供。
- ③市町村と連携した在宅支援機能や通所機能。

以上のことを可能とするため次の事業に取り組んだ。

- ・「産前・産後母子支援事業」 相談実件数 23 件 実支援 8 件
- ・「生計困難者レスキュー事業」 相談実件数 6 件 実支援 3 件

2 職員資質および養育環境の向上

「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」「改訂新版乳児院養育指針」の実践的活用。従来の各種会議のより一層の充実と見直しを図った。丁寧なアセスメントを踏まえた個別ニーズに合わせた一人一人への支援計画。被虐待児の親への支援と関係機関との連携協働、援助、子ども自身の自己肯定感・アイデンティティ獲得のためのライフストーリーワークへの取り組み、子どもたちの最善の利益のために職員各自

が運営に携わっているという事を自覚し、全職員の養育理念（ケアの在り方）の統一と、専門性獲得のための人材育成の課題にも取り組み「乳児院の研修体系」を意識した研修会への参加と研修内容の共有を強化した。

職員配置が「1. 3 : 1 (=23名)」の場合、措置費が加算されることとなり、「1. 6 : 1 (=19名)」に比較すると4名の職員を増員することができ以前より丁寧なケアが可能になってきている。前述の施設の小規模化と養育の家庭的環境を可能とするための準備段階として、常に1. 3 : 1以上の職員確保を目指した。さらに、平成28年度から30名以上定員施設においては、職員配置加算の見直しとして家庭支援専門相談員2名を配置することが可能となった。現在、既に2名が実働し、内1名はソーシャルワーカーとして社会福祉士資格を取得済みであり、他の1名については本年度社会福祉主事の任用資格取得を目指し取得した。また、心理療法担当職員の公認心理士資格取得のための組織的バックアップと他法人施設への派遣による実践的な研修への取り組みや、里親支援専門相談員の里親支援に係るスキル獲得のための各種研修への参加など養育以外の必要な専門的機能を備えるためのステップを図った。

なお、養育に関するケアワーカーの一貫した適切な関わりを担保する為、昨年・一昨年に引き続きCSP（コモンセンス・ペアレンティング）研修に職員（=保育士、看護師等）の受講を継続展開した。 受講修了者総数16名（現在職員総数41名）

- ・施設最低基準改正に伴う以下の事項を徹底した。
 - ①虐待等の禁止
 - ②秘密保持義務
 - ③苦情解決（一部改正）における第三者委員の設置
- ・虐待問題等の研修会参加と要保護児童対策地域協議会等の関係機関・組織との更なる連携を図った。 西区要保護児童対策地域協議会へ参加 10月25日 傘
- ・子どもたちの権利擁護を主体とした研修の開催
 - にじいろCAP：児童虐待防止、子どもの権利条約
- ・「基幹的職員」「個別対応職員」「家庭支援専門相談員」「里親支援専門相談員」「心理療法担当職員」「看護師」「保育士」等職種間の協力的で強固な連携と協働によるケース検討とその支援
- ・「乳児院倫理綱領」「より適切な関わりをするためのチェックポイント」の徹底
- ・児童福祉法改正に伴う今後の施設展開についての学習
- ・医療的ケアを必要とする入所児童の受け入れ増加に備え、医療専門分野における看護師職の研修会参加

3 健康・衛生・安全

集団養育の側面から、インフルエンザ、0-157、レジオネラ症等への感染や食中毒、感染性胃腸炎、RSウイルス等への入所児童の感染症予防対策を実施することは勿論、働く職員の健康維持管理に努めた。インフルエンザ等各種ワクチン接種や予防医学的見地での定期健康診断や腰痛予防、心理的サポートを実施する。それにより子ども達にとって施設が「安全」で「安心」できる環境であり続け、「より望ましい家庭的環境」であるよう衛生

面で常に配慮した。

また子どもたちの噛み付き、転倒、ベッドからの転落等に対する安全配慮と共に、職員各々の子どもたちへの目配り、気配りを徹底しながら、救急法、救急医療器具の使用にも熟知し、SIDS（突然死症候群）予防対策などリスクマネジメントを実施し、事故等の発生防止に努めた。

4 各種委員会と熊本県養護協議会部会

全職員が所属する保育、広報、医療、感染、衣類、給食の6つの委員会に加え29年度から研修、防災の2つの委員会を加え合計8つの委員会が活動、法人および法人他施設との連携により、法人の理念達成のためお互いの意思伝達システムを確立すると共に、各委員会において「子どもたちの最善の利益のために」という理念の下に、長い伝統から積み上げられたノウハウを活かし、如何にすれば子どもたちのニーズを充足できるか、利用者サイドの視点に立って検討し、その成果を日々のサービスに折り込むと共に、各職員が専門職としての資質向上を目指しながら各委員会の発展強化を図った。

平成29年度は昨年の熊本地震の発生を受け防災委員会でマニュアルの見直しとともにBCP（事業継続計画）について再検討を実施した。

- ・保育委員会 「アタッチメント」「ライフストーリーワーク」の取り組み
- ・広報委員会 「熊乳ース」年2回発行の継続実施
- ・医療委員会 療育体制の整備（医療的ケアと教育）。平成30年度から実施可能（予定）になる「訪問リハビリ」に備えて協力医療機関の検討と実施のための協議を開始し足掛かりをつけた。
- ・感染症対策委員会 感染拡大予防、医療器具管理
- ・衣類委員会 個別化への対応
- ・給食委員会 乳児院における「食育」への取り組み
- ・研修委員会
- ・防災委員会 「BCP」の再検討とマニュアル作成に取り組んだ。
- ・熊本県養護協議会 熊本県養護協議会の研修委員会への職員派遣。下部組織にあたる各部会（ケアワーカー一部会、相談援助部会、心理部会、事務担当者会、給食担当者会）に参加した。

5 子ども家庭総合支援拠点化を視野にいれた従来からの取り組み

- ① 中高校生の福祉教育、ボランティアの芽を育くむ「心の教育」のための施設見学・体験実習の推進 7名
- ② 民生児童委員、母子保健推進員、教育庁等各種関係機関の来院促進
春竹校区32名、兵庫県議1名、浜松児相2名
- ③ 福祉、医療関係者や企業、異分野の交流も企図した職員、地域の方々を対象とした講演会開催 80名
- ④ 年間行事（運動会、クリスマス会等）への保護者、地域の方々の参加 29名
- ⑤ 保健所事業と連携しての「赤ちゃん教室」の内容充実並びにフリースペースの子育てサークル等への解放 「赤ちゃん教室」未実施

- ⑥ 各種専門学校や保育短大等からの実習生の受入れと内容充実 90名
- ⑦ 里親支援専門相談員による里親研修等諸事業への協力と開催、および家庭訪問等による里親支援のほか「里親支援機関」としての全職種・職員による体制の強化里親制度にかかるレスパイト事業への取り組み 里親登録研修実習受入 2世帯4名
里親ボランティア受入 122名
- ⑧ 家庭裁判所による少年補導委託事業、面会交流事業への協力 1名
- ⑨ 子育て短期支援事業（トワイライト・ショートステイ） 実数70名 述べ215名

6 今後「子ども家庭総合支援拠点」に求められる新しい取り組み

大きな柱の一つである「養育以外の必要な専門的機能を備える」ことを目指し、「子ども家庭総合支援拠点」に今後求められる機能やあり方・検討事項に取り組んだ。

- ① 支援拠点のあり方、②コミュニティソーシャルワークのあり方、③在宅支援のあり方④通所（治療的デイケア等）の場の開発、⑤妊娠期からの支援の構築、⑥産前産後親子ホームの構築、⑦児童家庭支援センターとの関係、役割、⑧親子分離中の家庭支援のあり方、⑨家庭復帰後の家庭支援のあり方、⑩継続性を担保するソーシャルワーク、⑪一時保護の機能⑫「家庭と同様の養育環境」「できるだけ良好な養育環境」「その要件」の整理、⑬アドボケート制度の構築、⑭包括的里親養育事業、⑮第三者評価基準に係る里親評価、⑯継続的養育ケアのあり方、⑰家庭復帰支援のあり方、⑱社会的養育及び家庭支援での自立支援のあり方

これらを実現するため前述の「生計困難者レスキュー事業」、「産前・産後母子支援事業（全国7モデル事業所）」に取り組み実績を積んだ。

7 院外活動

当院公用車活用による海水浴、温泉体験一泊旅行、いちご狩り、みかん狩り、バス体験等季節に応じた院外活動の充実を図り、子どもたちの個別担当者との愛着形成、情操面、社会性の獲得と向上に努めた。

8 防災と避難訓練の実施

非常災害時の対応に備え、職員の防災教育（ガイドライン等の活用）による防災意識の啓発と避難訓練、緊急連絡、消火訓練、夜間想定避難訓練の強化と併せて、昨年熊本地震を教訓とした災害発生時の各関係機関と連携のみならず「地域」との連携強化を図る。また、夜間の不審者等の防犯体制においてもその充実を図った。

9 熊本乳児院全面改築への取り組み

「より家庭的な養育環境」の確保と「子ども家庭支援拠点」となるべく、平成30年度の着工を目指したが、保育幼稚園課と子ども支援課の事前協議時期の違いから困難となり調整が必要となった。調整協議の結果、平成31年度の実現可能性が現在濃厚となっている。

3 双葉保育園

1 運営管理

今年度も例年同様、延長保育促進事業、地域活動事業を行なった。園の利用状況としては、年度当初の利用園児数が89名であったが、最大利用94名まで至り、延べ1,108名となった。

運営の基本計画を基に子ども達が健康で安全に生活できる保育環境を用意確保し、子ども一人一人が自己を十分に発揮しながら、活動出来るように努めた。家庭や地域と緊密な連携による信頼のもと、子育ての支援を行い、子どもと保護者の安定した関係を築くために配慮努力した。子育ての伝承という観点からも事業の中で支援活動を行った。また、乳児院との合築を前に職員の要望をまとめ設計に反映するよう努めた。

2 家庭、地域との連携について

- (1) 子どものための権利（生命）を守るため、児童虐待の早期発見・不審者の発見等、事故防止のため児童相談所、保健福祉センター等、関連機関との連携を図った。
- (2) 「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」等を毎月発行して、保育に関する情報を提供し、保護者の理解と協力を得られるよう努めた。また、園児の送迎の際や「連絡帳」により、園児一人ひとりの保育の状況等を相互に連絡しあえるように努めた。さらに、「クラス懇談会」を開催し、各クラスの年間保育計画の説明を行った。また、個人面談もおこない、保護者が相談しやすい環境づくりに努めた。
- (3) 地域に根ざした社会福祉施設としての役割を果し、貢献する為、出前保育を実施した。（西原児童館・・・未就園の親子対象）（熊大病院）
- (4) 地域の夏祭りに参加し、地域の方に喜んでいただいた。
- (5) 9月の「運動会」では、保護者、卒園児、地域の方々の積極的な参加を求め、楽しい一日を過ごした。
- (6) 12月の「生活発表会」には、多くの保護者、祖父母の参加をえて、盛会であった。
- (7) 1月に、年長・年中の園児が熊本歯科技術専門学校を訪問し、歯科衛生士科の学生から1対1のブラッシングの指導を受けたり、歯医者さんごっこをしたりして交流を深め、歯の大切さを学んだ。
- (8) 今年度も「職場体験」の学習の場として、中学生や支援学校の生徒また、高校生を受け入れた。
- (9) スムーズな小学校生活を過ごすことができるように、本荘小学校に見学に行ったり、該当小学校と連携を図った。

3 保育活動について

保育において、保育士の言動が子どもに大きな影響を与えることにかんがみ、保育士の愛情と知性と技術とが個々の子どもに向けられるよう配慮し、つぎの諸事項に留意しつつ実践した。

- (1) 個々の子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを暖かく受容し、適切な保護と支援を行い、子どもが安心感と信頼感を持

って行動できるように努めた。

- (2) 子どもの発達について理解を深め、一人一人の子どもの発達の特性や課題に配慮して保育を実践した。(体操教室や硬筆教室の導入)
- (3) 子どもの生活のリズムを大切に、自己活動を重視しながら、生活の流れを安定させ、調和のとれたものにした。
- (4) 子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成することや子どもの主体的な活動を大切にすることに努め、乳幼児期にふさわしい体験が得られるような遊びを通して総合的に保育を行った。(自然体験を取り入れた保育・・・泥団子遊び、野菜栽培、バケツでの稲栽培など)
- (5) 日本古来の伝承遊び(凧作り、お手玉、折り紙等)を保育に取り入れ、日本の伝統を学んだ。
- (6) 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮するためにも保育内容の向上と保護者との連携を図った。
(行事への参加依頼・・・親子触れ合い遊び、保育参観、運動会、生活発表会)
- (7) ロアッソサッカーなど、ルールを守り集団で遊ぶ楽しさを味わった。

4 給食について

子どもの心身の成長発育を促し、健康の保持・増進に必要な食事を供給するとともに、給食を通じて望ましい生活習慣としつけ、栄養や衛生上の知識を与える給食の目的にそうように、全職員の協力のもとに次の諸事項に配慮した給食を実施した。

- (1) 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしくて変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した献立や、宗教に配慮した献立を立て、実践した。
- (2) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室との連携により、清潔保持の習慣、正しい食べ方、はしの持ち方・歯磨き等の望ましい食事指導を行い、実践した。
- (3) 給食と保育の連携で、クッキング等も保育に取り入れた。
- (4) 家庭や地域との連携を図るため、毎日の献立を給食ショーケースに入れて玄関に置き、家庭の食生活の改善を啓発するとともに試食会を行い、給食を理解してもらうように努めた。
- (5) 保育園の給食の重要性を保護者に理解してもらうために、行事を通して試食会を行った。

5 保健・安全等について

保育環境、設備構造、健康診断、職員の保健衛生に対する取り組み、感染症対策等の保健衛生に適切に対応するため、保育園と家庭と嘱託医とが連携して種々のことに取り組んだ。

- (1) 子どもの身体的成長過程を把握するため月1回身体測定を行うほか、嘱託医による内科健診と歯科健診を行った。
- (2) 年1回職員の健康診断を行い、職務遂行の為の健康管理の把握に努めた。

- (3) 保育園内でどんな事故、疾病が発生したか常に把握し、施設の安全、健康管理面に配慮を行い対応した。
- (4) 毎月、火災避難訓練と通報訓練を行った。また、地震避難や不審者対応の訓練も行い、防災意識の向上に努めた。
- (5) 事故防止、疾病の予防に迅速に対応できるように安全点検の実施、救急法の受講等による安全対策を行った。また、毎月看護師による『保健だより』保育士による「園だより」『クラスだより』を発行し、保護者との連携を図った。

6 職員研修について

職員の資質向上を図るため、市内及び県外に於ける各種研修会への積極的な参加を行った。特に30年度より保育所保育指針が変わるので、研修に参加すると共に園内研修で内容の理解と共通意識を持てるように努めた。

4 のぞみ保育園

1 運営管理

本年度は、地震を経験し2年目ということで、近隣の再興も始まり園も平常を取り戻しながらの保育を徐々に進めた。更には危機管理及び安全対策を心掛け保育を慎重に進めることで運営を図った。安全確保の為、園庭の大型遊具の使用を控えたり、子ども達の心のケア・心の安定の為に楽しさを倍増させるような行事を数多く取り入れたり、保育の工夫も行った。又、近隣から災害時の対応協力への声を頂いたこともあり地域との絆を更に深める為に、交流を積極的に進めた。

例年同様、延長保育促進事業、地域との交流事業に重点を置き、乳児保育に力を注ぎ乳児の確保に努めた。後半には、保育面積の拡張が市より認められ、保育スペースとしての環境の充実を図り、乳児受入れ数を伸ばすことが出来た。

定員100名に対し、定員いっぱいを受け入れ、毎月平均保育児童数100名、延べ保育人員1,207名の受け入れを行った。子ども達の心の安定の為の保育環境を用意し、養護と教育を一体化した保育の実践を目指しながら、これからの保育指針改定に向けての準備としての勉強会・研修にも力を注いだ。

2 家庭や地域社会との連携について

- (1) 「園だより」「クラス便り」及び「給食献立表・給食だより」「保健だより」を毎月発行、又連絡帳の活用、送迎時の言葉かけを実施し、園と家庭との連携を深めた。又、玄関ホールクラスの別ボードに、毎日の保育活動の様子を掲示し保護者に子どもの姿を伝え、保育に対する理解と協力を求めた。
- (2) 年度当初には、保育説明会を開催し、保育方針・保育の重点項目について園の意向をしっかりと保護者に伝え保育への理解協力を求めた。そして、保護者と園がしっかりと連携を保ちながら、安心して預けてもらえる保育に努めた。
- (3) お見知り遠足は、親睦や心のリフレッシュをねらいバス遠足を取り入れ、例年より遠足をしフードパル熊本で実施した。親子で大いに楽しんでもらい、たくさんの笑顔を得られる遠足を実施出来た。
- (4) 新年度早期実施の、新入園児の家庭訪問による園児の個々の状況把握や、個人面談による悩みや課題を抱える家庭への家庭支援を行ったり、相談・要望聴取により園と家庭との信頼関係を築くベースとした。
- (5) 春と秋には、東警察署・交通安全協会の大きな協力また依頼により、交通安全教室実施や交通安全キャンペーンに協力参加を行った。交通安全教室では、県下初の最新システム、歩行環境シミュレーター「わたりジョウズ君」を使用してのシミュレーション体験に子ども達も大変興味を持ち実体験ながらの交通安全教室を行った。また、秋の交通安全キャンペーンでは、年長組がドライバーにキャンペーングッズを配り貢献した。
- (6) 恒例の保護者会主催「夕涼み会」では、園児・保護者・地域を巻き込み、盛大に祭りを実施した。在園児とその保護者にも喜んでもらったが、卒園児（小・中・高）やその保護者等の参加・地域の方々の参加も多数有り、幅広い交流と繋がりの良い機会となった。

(7) 健軍商店街に近い保育園として、地域の催し・イベントに積極的に参加しマーチング出演をしたり、老人会との交流も盛んに行った。

(8) 地域の未就園児とその保護者で構成された、若葉地区子育てサークル「ちびくまクラブ」と交流を行い、地域の子育て支援にも貢献した。

また例年盛大化の若葉日曜子育てサークルイベントにも、地域組織のスタッフとして職員が参加し、中学生の赤ちゃん触れ合い体験の手伝いを行い協力をした。

3 保育活動について

養護と教育を意識しながら、子どもの発達段階や成長に応じた保育の実践を進めた。また、ひとりひとりの個性を大切にし、心の安定に配慮した遊びや保育活動を取り上げ、自己発揮が充分に出来るように努めた。(水遊び・砂遊び・玩具での遊び・戸外遊び) や歌リズム遊び・演奏・体育あそび・自然との触れ合いなど色々な体験をすることで発達を促し、個々の感性が高められ、自信と意欲の育成に繋がる保育の実践が出来た。

保育への理解や安心感を高め、家庭との連携を図るため、保護者参加型の保育行事を数多く取り入れ、子育ての楽しみを共有した。

【保護者参加型の行事】

・お見知りバス遠足 ・夕涼み会(夏祭り) ・運動会 ・祖父母招待参観日(ミニ発表会参観・発表会)

【園の独自性を有する活動や体験】

・体育教室・かき方教室・田植え体験・稲刈り体験・芋堀り体験・野菜の栽培・クッキング・泥んこ遊び・お泊り保育(こども文化会館体験)・キャンドル製作・人形劇観劇・なわとび大会 ・新幹線車輛基地見学・ロアッソキッズサッカー体験 ・テーブルマナー体験

4 給食について

子どもの成長発育に必要な栄養量の確保を重点目標に、嗜好を生かした調理に配慮しながらおいしい給食を実施した。なお誕生会のメニューについては、子ども達の「リクエスト」に答えるように配慮したり、また食育にも力を入れ、体験として野菜の栽培を行ない食したり、クッキング体験で手作りピザに挑戦したりと保育と連携を図りながら進めた。卒園前のおやつパーティ(バイキングおやつ)での異年齢交流とテーブルマナーは、貴重な体験となった。安全な給食作りの為に毎月担当者の検便の実施、検食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生管理に努めた。

給食について、保護者から要望等もあり、更なる改善と努力が必要である。

5 職員研修について

園内研修を積極的に実施し、職場全体の意識の向上・専門性の向上、保育の質を高める為の研修を数多く行い、研修の効果を高めた。来年度より施行の保育指針の改定を前に、段階的に内容を取り上げ改定に備え学びの機会を十分に設けた。

キャリアパスに繋がるキャリアアップ研修にも、該当する職員を選定し積極的に参加派遣

を行い、その他の研修にも多く参加した。

6 保健・安全等について

- (1) 登園後の時間帯や、夕方の職員の降園後については、安全対策上電子錠を設置し安全対策を行った。
- (2) 園内の事故防止に努め、施設設備の安全点検を行ったり、子どもの行動把握を適切に行った。又、疾病の発生に十分留意し、感染症にも的確に対応して保健衛生や健康管理面に注意や配慮をした。
- (3) 嘱託医による園児の内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施した。また職員の健康診断も実施し、健康管理の把握に努めた。
- (4) 避難訓練や交通安全指導を毎月着実に実施し、災害に備え命を守る教育に力を入れた。幼年消防クラブを結成し、消防署や消防自動車の見学等を通じて園児の防災意識向上を図った。また毎月の避難訓練実施の際にも消防署の指導を受けたりして職員も共に防災意識の向上に努めた。

5 報徳保育園

1 運営管理

今年度の入園状況は、年度当初は87人、最大94人、延べ1,111人（前年度比30人増）の利用となった。

事業では、延長保育事業、地域交流事業、一時預かりを実施した。

また、地域交流事業では、地域の民生委員児童委員、自治会等の協力を得ながら、地域の公共事業所や西里ディサービスセンターへの訪問、近隣の特別養護老人ホーム利用者との月一回の交流、町内敬老会への出席、町内文化祭への参加、町内の方々を招いて実施する誕生会等の交流をとおして、人と人との繋がり大切さの理解促進に努めた。

また、園手作りの「報徳保育園新聞」を毎月作成し、熊本電鉄、熊本銀行、自治会のコミュニティセンター等の協力のもと新聞の掲示をいただき、日常の園児の生活・エピソード及び保育園の活動状況、月齢による園児の生活状況を広報し、子育て情報の提供、開示に努めた。

衛生面では、感染症予防及び園児への衛生教育を徹底し、保護者への保育園での感染状況の情報開示と予防対策への協力促進に努めた。

環境面は、園児の各部屋並びに園庭の遊具・樹木の点検整備を行い、園児の安全確保と環境整備を行った。

2 家庭や地域社会との連携について

- (1) 「園だより」「クラスだより」「給食だより」を毎月発行して、当保育園に対する家庭並びに地域からの理解と協力の促進を図った。園児一人ひとりの保育の状況等については、送迎の来園機会や連絡帳を通じて、保育の状況等を相互に連絡し、保護者からの相談がよりしやすい雰囲気づくりに務めるとともに、保護者・園児の様子観察も怠らないようにした。

また、各クラスに報徳保育園の保育課程、前年度からの申し送り事項、クラスの年間保育計画を掲示し、保護者への周知を図った。

- (2) 「新年度保育説明会」には、「園のしおり」に基づいて説明。また、あわせて、保護者からのご意見・ご要望等苦情を含めて申し出窓口についての周知を行った。
- (3) 「保育参観日」には保護者に保育を公開、また、子どもとともに保育を経験してもらい、子どもの発達状況について理解を深める機会として懇談会を持った。
- (4) 毎月、その月に誕生日を迎える町内会の老人会の方に誕生会への招待状を手渡した。誕生会に参加された敬老会の方々からは「昔話」や「伝承遊び」のお話をいただいた。また、七夕には敬老会の方々の手作りお飾りのプレゼントがあり、「七夕飾り」を通して交流を更に深めた。
- (5) 7月には、卒園児とともに「お泊り保育」を実施し、1年生と園児の交流を実施した。また、近隣の池田小学校を訪問し、一緒に授業を経験し、池田小学校との交流会を実施した。
- (6) 7月の地域の夏まつりに参加し、保育園児による「盆踊り」の披露や本園の屋台を出展し、地域の方々と共に楽しい夏の一夜を過ごした。また、3月には町内文化祭に参加することにより、地域の一員であることを園児とともに職員も自覚することができた。

- (7) 9月には地域の敬老会に参加し、歌や踊りで元気いっぱいの姿を敬老会で披露し、お年寄りとの交流を深めることができた。また、本年度も西里デイサービスには2回訪問、特別養護老人ホームとは月一回交流会を行い、つながりの大切さの理解を図った。
- (8) 10月の運動会では、保護者、卒園児、民生委員児童委員、自治会等の地域の方々の積極的な参加をいただき、楽しい1日を過ごした。
- (9) 11月の勤労感謝の日には、地域の社会見学を実施し、地域の方々に感謝の気持ちを伝えることができた。
- (10) 12月の「保育発表会」には、多くの保護者や祖父母等の参加を得て、舞台での園児を観劇し、入場者全員で園児の成長を確認することが出来た。
- (11) 12月の誕生会・クリスマス会には人気キャラクターの「くまモン」も来園し、招待した敬老会の方々と共に大変盛り上がった。
- (12) 「報徳保育園新聞」を通して、熊本電鉄・熊本銀行・地域のコミュニティーセンターの関係者等に園児の園生活を広報することにより、地域の方々に、園児たちの月齢による発達段階等及び当保育園の保育についての理解促進を図った。
- (13) 中学生の職場体験学習に協力するため、学生の受入れを積極的に行った。
- (14) 「雑草の森」の園外保育では、職場体験学習以外にも中学生との交流が多くもてた。
- (15) 保育要録を作成し、次年度入学予定である各小学校との連携を図った。
- (16) 要保護児童に対しては、保健センター等との連絡・連携を密に実施することができた。

3 保育活動について

それぞれの子どもの発達段階や発達課題に留意して、当保育園の「保育計画」に沿って実施した。子どもが自主的、自発的に取り組むことができるような環境づくりに心がけ、豊かな遊び、体験に基づく学習ができる保育に努めた。また、目の前にあるものだけからの情報ではなく、プロの人形劇を観劇することにより個人の想像力をつけることができる保育に努めた。

特に自然の不思議さ、伝承遊びを学ぶ機会を設け、自然への興味、昔からの手作り遊び・楽器への関心を深める保育活動に努めた。

- (1) 今年もロアツ熊本の指導よりサッカー教室、熊本ボルターズ指導によるバスケットボール教室を体験することができ、運動の楽しさやチームで協力すること、ルールを守る大切さについて学ぶことができた。
- (2) 地域の方々の協力を得ての「たけのこほり」、園外保育として「芋の苗植え」「芋ほり」等を実施することにより、地域の特性を活かした自然と触れ合う保育を実施し、四季の実感を味わうことができた。
- (3) 外部講師による体育教室を開催し、体のリズムに視点をおいた保育プログラムを実施した。更に、昨年につづき年長組では書き方教室を実施し、日本語の大切さの理解を促進した。併せて保育参観では保護者へ園児の学ぶ姿勢を披露することができた。
- (4) 今年度も、11月の県下一斉ボランティア活動に参加し、地域環境保護の認識ができた。
- (5) 科学の実験を通して、自然の不思議さを体験し、自然についての興味、創造性の芽生えを培うことができた。(月一回の科学の実験教室開催。)
- (6) 九州電力のエコ・マザー活動教室を体験し電力の大切さを学ぶことができた。

- (7) 今年も、昨年度同様、4年連続で、人権啓発作品に特賞として、1点入賞し、日頃の自分たちの行動から、人権の大切さを学ぶことができた。

4 給食について

- (1) 対象年齢に応じた栄養量を確保し、おいしく変化に富み、しかも子どもの嗜好を考慮した献立表を作成した。
- (2) 家庭地域との連携を図るため、毎日の献立を給食展示ケースに入れて玄関に置き、家庭の食生活の改善を啓発するとともに、給食を理解してもらうように努めた。また、給食の重要性を理解してもらうため、保育参観日には試食会を実施し、栄養士と保護者の交流を深めた。
- (3) 給食が保育の重要な内容であることを認識し、給食室と保育室の連携を図るため、1歳児よりクッキング教室、たけのこ堀等を経験。また、食育の一環として鯛の姿焼きを経験し、お頭つきの生の鯛の姿から焼きあがりまでの過程を体験した。
- (4) 地域の方々から、もぎたてのいちご、みかんなどの果物をいただき、地産地消に係る食育の一環につなげることができた。
- (5) 給食や保存食の保管、手洗いの励行、調理室や器具の衛生に細心の注意を払った。特に湿気の多い梅雨時期には、「クラスだより」を通じて保護者にも注意を促し、食中毒情報を伝達しながら、事故防止を図った。
- (6) 中・年長のお別れ会として御船の恐竜館を見学し、その後、テーブルマナーを実施し、年長・年中の引き継ぎを行った。
- (7) 食物アレルギー対策については、保護者、かかり付けの病院、全職員が常に情報を共有し原因食材の除去等を行い、事故防止に努めた。

5 保健・安全等について

- (1) 園児の内科健康診断を年2回、歯科検診を1回実施した。
- (2) 月1回身体測定及び「カウプ指数」を算出し、常に子どもの身体的成長過程を把握した。
- (3) 1月～3月に、職員の健康診断を実施するとともに、毎月、全職員の検便を実施して園児への健康安全に配慮した。
- また、本年度から給食担当者は10月～3月までノロウイルス検査を追加した。
- (4) 交通事故防止の啓発のため、4月に園庭で熊本市交通安全対策課員の指導による交通教室を実施した。また、園外保育等の企画を活用して実施指導を行った。
- (5) 「自分の身は自分で守る」という危機回避の心がけを学ぶため、アルソックの協力のもとに「安心安全教室」を実施した。
- (6) 保育環境の整備に留意して常に、器具等の安全点検に配慮し、毎月遊具点検、なお、半年に一回は業者による安全点検を実施した。
- (7) 「幼年消防クラブ」を結成。毎月の避難訓練、防災センターでの起震車体験等をとおして、園児及び職員の防災意識の向上に努めた。
- (8) 園児の安全を図るため警察の非常通報などについて、職員に周知徹底を図った。
- (9) 毎月一回は、火災・地震等の災害に備えての避難訓練を実施した。

- (10) 保育園の感染性疾患の状況についての情報開示を図った。
- (11) 園児の1年間の成長過程を「1年間の発達だより」として、保護者に発行し、園児の発達について、理解を深めた。
- (12) 常に健康で、安全な生活が営まれるように、採光、換気、温度、湿度、防音等には注意を払い、特に、湿度・室温については、午前と午後の測定を記録に残した。
- (13) 大気汚染が問題となる中、喘息の園児利用もあるため、大気汚染情報収集も迅速に行った。特にPM2.5、花粉状況を把握し、園外保育の時は特にマスク着用等に配慮した。
- (14) 行政の感染症発生動向調査情報を掲示し、予防対策の周知を図った。

6 職員研修について

- (1) 職員の資質向上を図るため、園外研修については、特に本人の希望する研修・必要とする内容を把握し参加促進に努めた。
- (2) 今年度も、園児たちのつぶやきを人権啓発に出展し、特賞として入賞したため、職員一同、園児たちのつぶやきからも人権について考える機会を持つことができた。
- (3) 救急時の対応についても、例年度どおり、今年度も救急法の受講に職員が参加し、危機管理の意識向上に努めた。また、園にて、AEDの扱い方の講習を実施、全員に周知徹底を図った。
- (4) 園内研修では、職員会議を適宜開催。園の基本方針、保育にかかる問題、保護者の意見・要望等については全職員への周知を図った。また、園児に対する言動については一人ひとりの人格を尊重する上でも特に注意を促し、職員全員への周知を行った。
- (5) 自分自身の保育のありかたを見直し、資質の向上を目指すために、半年に1度自己評価を実施した。
- (6) 報徳保育園マニュアルの勉強会を実施し、職員の統一した保育の検討会を実施した。
- (7) 平均月2回の職員会議、及びケース会議を実施し、園児対応の意思統一を図った。
また、本年度は3名（保育士2名・栄養士1名）の新規採用に伴いOJT研修に努めた。

6 熊本授産場

1 基本方針

平成29年度は、障害者総合支援法の見直しの基本的考えである「新たな地域生活の展開」「障害者のニーズに対するよりきめ細やかな対応」「質の高いサービスを継続的に利用できる環境整備」の3つの柱をふまえていきました。

こうしたなか、熊本授産場はこれまで培ってきた社会事業授産施設として3障害及び生活保護受給者を対象としてきたメリットを活かし、その機能を引き続き熊本市をはじめ、各市町村及び県等へアピールしていきました。

また、関係自治体や相談支援事業者等との連携の強化に努め、施設利用者のニーズの動向を確認しつつ、送迎を充実させるように努めるとともに同法人内のワークショップ熊本とも引き続き様々な角度から連携を図る。

更に、本年度も、利用者本位の視点に立ち、利用者個々に適した自立及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を、正確かつ迅速に提供できるように努める。また、工賃体系の見直しを行っていますが、まだ構築できていません。引き続き平成30年度も行っていくところです。受注内容、生産体制、作業環境等の再確認及び見直しを行いました。利用者支援を優先におこなったため営業活動ができない所もあり今後利用者支援、営業活動への取り組みについて考えていく課題となりました。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び、地域への施設機能の還元を積極的に進めました。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を、総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問、アンケート等を通して十分に聞きながら、一人一人に適した個別支援計画の作成及び実行を行いました。

更に、定期的にそれらの内容及び本人の状態を、日々の観察、職員会議、利用者支援会議等において、データをもとに、総合的にチェックすることにより、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努めました。

また、ミニ夏祭りは昨年より内容を充実させ施設利用者、保護者の方に楽しんでもらえました。家族も含めたミニ文化祭（趣味、興味があり取り組んでいるものの発表等）春季レクリエーション、ワークショップ熊本と合同で行う事により、地域との交流の場ともなるよう努めました。

3 作業材料の確保及び生産

障害者優先調達推進法を視野に入れ、この法律を更に有効に活用できるように関係機関と連携を図り、下記のことに取り組みました。

縫製部門、製図トレス部門及び下請け部門ともに、昨年に引き続き、既存作業の更

なる検討をはじめ、施設利用者が主体的に取り組める、付加価値が高く、安定した量の確保ができる作業の確保とともに、正確かつ効率的な生産体制の確立に努めながら、様々な面でコスト意識を持ち、コストの削減を図りました。その上で、各部門の枠を超えて対応できる体制を更に進め、授産場全体で、できることに取り組んで行く。

そのうえで、縫製部門においては、現在の人員にあった効率的に動ける配置と、限られた人員で如何に生産性を上げていくかを検討し、既存の作業と現利用者で取り組める、新しい作業、製品の開拓を更に進める。また、ウエルパル以外の商品委託販売先の拡大にも努めました。

製図部門においては、利用者の能力に応じた作業内容の振り分けを行い、今ある技術力が活かせる新たな作業の開拓を行い、またより多くの利用者が参加できる業務内容と更に、これまでと違った新しい作業内容への転換も検討しました。

下請け作業部門においては、既存の主力作業と別に、みんなで取り組める、少しでも付加価値の高い新規の作業開拓に努め、作業内容のバランスも検討しました。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業への訪問等を活用して、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行いました、必要に応じて、他施設、一般企業、各分野の専門家等との協力、連携を引き続きはかり、安定した作業確保に努めました。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、有効な機器の導入、活用、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行いました。また、ボランティアとの連携を進めていきました。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努めました。

4 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めました。

- (1) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び家庭との連絡を密にし、各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事態には、協力医等と連携を図り適切に対応しました。
- (2) 安全管理については、各種機械、工具及び作業用ボイラー等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りを努めました。
- (3) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の指導も行い、防火に対する意識の徹底に努めました。
- (4) 風水害、地震時の対応についてマニュアルを作成し訓練を行うとともに利用者の安心・安全に努めました。

5 施設機能の充実及び職員の資質向上

激変する社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、

施設機能（様々な情報発信及び相談援助等）の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指しました。

施設の自己評価を行い更なる施設機能の充実に努めました。

法人内外の福祉関連はもとより、時流を把握するための研修会に職員を積極的に参加させました。

また、利用者の支援向上に関連する、様々なジャンルの施設内自主学習会を適時実施するとともに、引き続き、各種福祉関連資格の取得に努めました。

苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報保護、感染症対策などの内部研修会を適時行いました。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めました。

6 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行いました。

- (1) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
- (2) セルプセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による、地域との交流、施設PR。
- (3) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
- (4) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (5) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。
- (6) 地域の行事への積極的な参加。

7 ワークショップ熊本

1 基本方針

平成29年度は、引き続き目標工賃達成指導員を配置し、これまで以上に作業の開拓、改善と職員の資質向上、支援体制の充実を目指し、施設利用者の総合的な処遇向上に努めた。

こうしたなか、障害者総合支援法施行、見直し等と今後の動向に注視しながら、熊本市をはじめ、各市町村及び県等の行政機関へ施設をアピールして、関係自治体や相談支援事業者、支援学校等とも更なる連携強化を図った。特に学校については、研究発表会、見学会等を通じて情報交換に努め、教育現場と施設との交流を深めた。さらに、送迎については、利用者との意見交換しながら、施設利用者のニーズの変化に対応して行った。同法人内の熊本授産場とも引き続き、様々な視点で連携を図ることにより、同法人の隣接する施設のメリットを最大限に発揮できるように努めた。

さらに、本年度も、利用者本位の視点に立ち、利用者一人ひとりの社会自立を支援及び就労の形態を提供できるように、支援体制の充実を図るとともに、様々な情報を、正確かつ迅速に提供できるように努めた。また、営業活動、受注内容、生産体制、工賃体系、作業環境等の再確認及び改善を行い、これまでの、受注、生産のあり方を再度根本的に見直した。

また、一層地域に根ざし、開かれた施設を目指し、様々な機会を通して地域との交流及び、地域への施設機能の還元を積極的に進めた。

2 施設利用者への支援

施設利用者個々の特性、性格、作業能力、興味のあること及びその家庭環境等を、総合的かつ個別、的確に把握し、利用者本人及び家族の要望、意見、苦情等を、個別面接、希望者に対する家庭訪問等を通して十分に聞きながら、各自一人一人に適した個別支援計画を作成し、実行した。

さらに、定期的にそれらの内容及び本人の状態を、日々の観察、連絡ノート、職員会議、利用者支援会議等において、データをもとに、総合的にチェックすることにより、変化する利用者ニーズに対応し、適切な支援を行い、本人が有する既存能力の向上及び潜在能力の開発に努めた。

また、買い物学習、施設見学及びレクリエーション等の施設外活動や施設利用者、家族も含めたミニ文化祭（趣味、興味があり取り組んでいるものの発表等）、講演会等を熊本授産場と合同で行い、地域との交流へもつなげていけるよう努めた。

3 作業材料の確保及び生産

引き続き障害者優先調達推進法を有効に活用できるように関係機関と連携を図り、下記のことに取り組んだ。

既存の主力作業であるタオルの縫製、タオルの販売、箱の組み立て等は継続しつつ、昨年度から企画販売し、好評を得たオリジナルのくまモンタオルの製作、販売等、新しい事業へのチャレンジと企業との連携を図りみんなで取り組める付加価値の高い新

規の作業開拓に引き続き努めた。

以上のことを進めるにあたり、常に職員各自が問題意識を持ち、インターネットや企業への訪問等を活用して、消費者ニーズの動向や市場の動き、様々な情報やデータの収集、分析及び有効なPR等を行った。また、必要に応じて、他施設、一般企業、各分野の専門家等との協力、連携をはかり、安定した作業確保に努めた。

生産においては、施設利用者各自の能力、特性を十分に生かせる部門への配置及び作業工程の効率化、有効な機器の導入、活用、作業環境の整備等を行いつつ、利用者の作業への積極的な取り組みの支援に努めるとともに、品質管理、コスト意識を持った効率的な生産を行う。また、ボランティアとの連携も視野に入れ進めた。

以上のことを計画的かつ積極的に進め、施設利用者の更なる総合的な処遇向上に努めた。

4 健康、衛生管理・安全管理

明るく健康で、活気ある施設環境を目標に、次の事に努めた。

- (5) 施設利用者の健康管理については、定期健康診断及び施設での健康チェックや家庭との連絡を密にし、各自の施設における健康面の支援、アドバイスを適時行うとともに、不測の事態には、協力医等と連携を図り適切に対応した。
- (6) 安全管理については、各種機械、工具等、火気器具の正しい取り扱い方の指導、訓練を適切に行うとともに、ヒヤリ・ハットの記録をもとに様々なリスクに対して未然に防ぎ、適切に対応できる体制作りを努めた。
- (7) 消防計画書に基づき、適時防災訓練を行うとともに、消火器等の取り扱い方の指導も行い、防火に対する意識の徹底に努めるとともに、関係機関を招いての研修会を行った。
- (8) 消防局主催の防火セミナー、消防関係の研修会等への職員の派遣を積極的に行った。

5 施設機能の充実及び職員の資質向上

激変する社会及び福祉制度のなかで、個別、多様化する福祉ニーズへの対応として、施設機能（様々な情報発信及び相談援助等）の充実を図り、活気があり魅力ある施設を目指し、受審した第三者評価の内容を再確認し、自己評価を行い、更なる施設機能の充実に努めた。

法人内外の福祉関連はもとより、時流を把握するための研修会に職員を積極的に参加した。

また、利用者の支援向上に関連する、様々なジャンルの施設内自主学習会を適時実施するとともに、熊本授産場との合同勉強会も実施する。さらに、引き続き各種福祉関連資格の取得に努めた。

苦情解決システムの充実、虐待、身体拘束防止や個人情報保護、感染症対策などの内部研修会及び専門の外部講師を招いての研修会を適時行った。

以上により、職員の更なる資質の向上に努めた。

6 地域との交流及び地域への施設機能の還元

地域に根ざし、開かれた施設をモットーに次の事を行った。

- (7) 各種学校、民生児童委員、団体等の施設見学及び実習の積極的な受け入れ。
- (8) セルフセンター等が主催する各種バザール、イベント、商談会等への参加による、地域との交流、施設PR。
- (9) 県が取り組む工賃向上推進事業への積極的参加。
- (10) 当法人が行う地域交流事業への積極的な参加。
- (11) 施設周辺地域での道路清掃及び除草作業。